

1 番 通告 2 番。1 番議員、伊藤奈穂子です。通告に従いまして質問いたします。

平成23年 3 月11日に起きた東日本大震災から早いもので、3 年目を迎えます。国としても復興に向けさまざまな手だてを講じておりますが、被災地、福島では今もなお約14万人の方が避難生活を強いられている現状があり心が痛みます。私たちは改めて自然の猛威の恐ろしさを思いとどめ、多くの犠牲を決して無駄にしないために過去に起こった災害で学んだ一つ一つを教訓にしていかなければなりません。今から19年前の平成7年 1 月17日に死者6,400人余り、負傷者約 4 万3,800人の大惨事となった阪神淡路大震災、この震災で亡くなられた方の80%以上が建物の倒壊等によるもので、けがをした方の半数近くは家具が転倒したためだと言われております。そのため、建物の耐震化と家具の転倒防止がとても大切であるということが教訓になりました。先の東日本大震災では耐震補強を行った住宅に目立った被害はなかったという調査結果も出ています。私どもは、「想像を超える災害は必ず起こる」そう認識した上で実際に起こったときに自分で状況を判断し行動することができる力を一人一人が身につけなければなりません。災害に備え、「自分の身は自分で守る。自分たちのまちは自分たちで守る」という自助共助の意識が大切であると実感いたします。そのような意識づけを町として働きかけることが災害による被害の減災をも図っていけるものと考えます。災害への対応を、行政任せにすることなく防災に対する町民一人一人の意識を向上させることが必要であると思います。

以上のことを踏まえて、我が町は各種の事業策によって「災害に負けない」という防災のまちづくりについて3点、お伺いいたします。

まず1点目といたしまして、自然災害は人間の力では食いとめることはできません。しかし、日ごろの備えによって被害を減らす減災はできます。そこで本町における住宅等の耐震状況と耐震化率を上げるための方策についてお伺いいたします。

2点目といたしまして、大井町地域防災計画の防疫保健衛生活動体制の整備に「ペット救護体制の整備」とありますが、具体的にどのような対策がとられるのかお伺いいたします。

3点目といたしまして、「想像を超える大災害は必ず起きる」という認識のもと防災訓練や防災教育は必要です。大災害が起り、避難所に行かなくてはならないときなど、誰でも避難所を運営する可能性があります。そのことを踏まえ、避難所運営をみんなで考えるための一つのアプローチとして、静岡県が開発した避難所運営ゲーム「HUG」があります。このゲームのプレイヤーはゲームを通じて、災害時の要援護者への配慮を

しながら、部屋割りを考え、炊き出し場や仮設トイレの配置等の空間の確保、視察や取材の対応といった出来事に対して思いのままに意見を出し合いながら、ゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができます。いざというときに、地域を守っていただくために役立つ訓練であると思いますので、多くの方がこのゲームを体験すべきであると思います。そこで、防災教育の一つとして学校や自主防災組織において、避難所運営ゲーム「HUG」を取り入れることについてどんなお考えかお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問といたします。

議
町

長 町長。

長 通告2番、伊藤奈穂子議員の本町における防災、減災の取り組みについてということで3点頂戴しているわけでございます。

東日本大震災が発生してから3年を経過しようとしておるわけですが、議員おっしゃるとおり、現在も被災地では、国を挙げて復興作業が進められておるわけでございます。

本町におきましても、石巻市に職員を長期に派遣して復旧活動の支援を行っているところでございます。近年の地震の発生によりまして、その経験から議員がおっしゃるように町民の皆様が「自分の身は自分で守る」という自助意識と、「自分たちの町は自分たちで守る」という共助の意識を持ち、また自主的な防災活動が行えるよう、今後も自主防災組織等の強化整備を計画的に推進しておるという考えでございます。

1点目の御質問でございますが、平成7年1月17日に発生しました阪神淡路大震災では、地震により6,434人のとうとい命が犠牲になったわけでございます。このうち約9割の方が住宅等の倒壊により亡くなられたということでございます。建築物の被害について調査する建築震災調査委員会の報告におきましては、昭和50年6月に改正された建築基準法に基づき建築された建物、いわゆる「新耐震基準」による建築物は、倒壊に至るような大きな被害は少なかったという調査結果となっているわけございまして、こうした傾向は、平成16年の新潟県中越地震においても顕著であることが報告されているところでございます。このようなことから、大規模地震による住宅等の被害を減少させるために、新耐震基準導入以前の建築物について、耐震性の向上を図ることが重要となると言われているわけでございます。当町における住宅の耐震化につきましても、住宅の建て替えや、新しい住宅の件数もふえておるわけございまして、耐震化率は向上しているという考えを持っているところでございます。町では、建築物の耐震化を促進するため、広報やホームページ等を利用しての普及・啓発、固定資産税の減額措置、木造住宅耐震診断費補助金交付制

度及び耐震改修工事費等補助金交付制度など、さまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

木造住宅耐震診断費補助金交付制度につきましては、平成9年度から新耐震基準を導入以前の木造建築物を対象に、耐震診断費の補助を行っておるところでございますが、平成25年度からは、上限額を2万円から4万円に増額をいたし、制度の拡充を図ったところであります。また、耐震改修工事費等補助金交付金につきましては、平成25年度に創設をしたわけございまして、耐震診断の結果、改修工事が必要と認められた木造建築物を対象に、上限50万円の補助を行っているということでございます。また、このような制度を利用していただくためには、周知・啓発を図っているわけでございますが昨年9月には、地域の建築士会による耐震診断無料相談会が町の生涯学習センターにおいて開催され、6件の相談があり、耐震診断・耐震改修工事への理解を深めていただいたところでございます。建築物の耐震化を促進するためには、まずは建築物の所有者に自らの生命・財産は、自ら守るという意識をもっていただくとともに、町といたしましては、負担軽減のための制度である耐震改修工事の補助制度を有効に活用できるよう環境の整備に努めてまいりましたし、またまいりたいと考えておるところでございます。

今後も引き続き、広く町民の皆様にも、耐震診断費及び耐震改修費補助制度についてより一層の周知・啓発を行い、建築物の耐震化率をさらに高めていくことにより、安全安心のまちづくりを推進につながるものと考えておるところでございます。

2点目の御質問でございますが、近年ペットも家族に一員として考えられる方が多くなっておるわけでございます。単なる愛玩動物としてではなく、家族の一員として捉え、大切に育てられている方、またそういうような世帯が増加しているという状況にあるわけございまして、災害時には人命救助が優先であることは当然として、人と動物の強い結びつきから、動物愛護の面だけでなく、災害時における被災者と飼養する犬、猫等のペットはその被災者の家族の一員であり、また、避難生活の難局を乗り越えるためにも、心のケアのためにも同志的なつながりとなるということも過言ではなからうかという状況であるわけでございます。

現在、まちの避難所運営マニュアルでは、被災者とともに避難してきた動物の取り扱いにつきましては、避難所ではさまざまな価値観を持つ人が共同生活を営むことございまして、居室への動物の持ち込みは禁止としているわけございまして、敷地内において一定のルールを設け、飼養していただくことになっておるわけでございます。今後は、環境省が策

定しました災害時のペット対策に関するガイドラインの確認や県、関係機関等と調整をさせていただき、ペットの災害時応急対応に対応できるようにと考えてまいりたいという考えでございます。

3点目の御質問でございますが、大規模災害が発生すると被災した多数の人々が避難所に来ることが予想されます。乳幼児や高齢者、また外国人の方など年齢、性別、国籍、家族構成も異なる人々がさまざまな事情を抱えて避難してこられる可能性があるわけございまして、災害直後の混乱の中でこれらの人々に避難所をどのように割り振るのか、また、避難所運営には避難者対応の他に炊き出し場所や着がえ場所などの確保、食糧や水の配布、マスコミの取材、ボランティアの受け入れなど同時進行で処理すべき課題が山積みのようにあるわけございまして、避難所を開設するときに、もし何も手を打たなければ避難者は避難所となる学校の体育館や教室を無秩序に場所をとり、結果として誰が何人避難してきているかさえ把握できない状態になってしまいます。こうした事態を避けるために避難所担当の町職員が避難所運営マニュアルに基づき自主防災組織や避難者と協力して避難所を運営するように定めておるわけでございます。しかしながら、マニュアルを読むだけでは身につかないものもあるわけでございますし、また、想定外の対応が数多く出てまいろうと考えるところでございます。したがって、そのとき、その場にい合わせた人々が時刻や季節、天気、ライフラインの状況、避難所周辺の被害状況等、現場の条件に合わせて、臨機応変に、かつ、即決断で対応しなければならない状況があるわけでございます。HUGは避難所のこのような状況を図上で再現し、避難者の配置や炊き出し場所などの空間確保、さまざまな要望等への対応を実際にやってみる、また、避難所運営体験訓練ですので、町でも昨年12月に職員28名を対象にHUGを実施したところでございます。来年度におきましては、自主防災組織を対象としたリーダー研修会においてHUGを取り入れた訓練を実施してまいりたいと考えております。また、職員においても引き続き実施していく考えでございます。

学校でのHUGの実施についてでございますが、御指摘のとおり、想像をこえる大災害は必ず起きるという認識のもと防災訓練や防災教育を行うことは大変重要であるという考えのもとから大井町教育委員会では、平成23年度に各学校に防災計画の見直しを指示し、また今年度においては、平成25年3月に出された町防災計画をもとにいたし、各校で防災計画の改善を図っております。学校においてHUGを導入するとすれば発達段階から見て中学校での実施と思われませんが、現在の教育課程のもとで実施する予定はございません。学校での防災教育の原点は、「命の大切さ

を知っていただき、自分の命は自分で守る」という点にあるかと思えます。避難所運営ゲームHUGは、避難所への適切な対応について、模擬体験することで防災意識の向上に大変役立つものと思われていますが、学校におきましてはまずは子どもたちが命を守るスキルを身につける機会をしっかりと持つことが重要ではなかろうかと考えるところでございます。そして、この原点をスタートして、防災意識の向上、引いては地域自主防災における「地域の一員としての防災意識の向上」につながっていければよいと考えておるところでございます。

しかしながら、当然、学校教育と地域自主防災の取り組みにおいては連携が大切であることは言うまでもありません。6月の土曜スクールで中学生が毎年行っている地域ふれあい活動においては、今年度も幾つかの自治会で、自治会館が避難所になった場合を想定した炊き出し訓練や消火訓練、防災倉庫内にある防災備品の操作訓練など、地域の方々と触れ合いながら地域自主防災に関する体験をすることができました。今後も自治会の皆様方には同様な取り組みに配慮いただきますよう町からもお願いしたいと考えておるところでございます。

今後このような活動をさらに拡充することで、将来、地域防災の担い手となる中学生の防災意識の向上、地域社会への貢献につながっていくものと期待するところでございます。そこで、学校・教育委員会ともに、子どもたちが地域の一員としての役割を自覚し、地域の活動に進んで参加していただけるような働きかけをさらに継続していきたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

1 番 それでは、答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず最初にペットの救護体制についてというところで質問させていただきたいと思えます。先ほど町長がおっしゃっていただいたように、災害が発生した場合に自宅が被害を受けて、避難所生活を余儀なくされた場合、まずは人命ですね。人の命が本当に最優先であるというのは、わかります。そういうふうに思っております。しかし、ペットを家族の一員として、かわいがっておられる方というのが多くいらっしゃるということも事実です。

本町において平成25年12月の時点での世帯数は6,500世帯であり、そのうち犬の登録頭数は12月末で1,242頭となっております。世帯比であらわすと19%になります。これは犬に限っておりますので、猫やほかの動物を入れたら多少ふえるだろうと推測をいたします。このように心の癒しとなるペットとの共存は重要なことであると思えます。ペットは飼育者と

離れても自宅の敷地やほかの安全な場所で飼育管理ができればいいのですが、さまざまな状況の中で避難所につれてくることもあるかと思われます。そのときに各避難所では場所や設備の確保、飼育管理ルールの作成など受け入れ前の準備が必要になります。ペットの受け入れは災害の種類、被害の大きさ、被災者数、地域性などによって条件が異なるため、各避難所でその場の状況に応じて柔軟性のある対応が必要だとも言われております。また、避難所という通常ではない環境の中で人はストレスを強く感じ、いつもは何でもないことが気になったり、不満をぶつけたりします。そんなとき、ペットの存在が癒しの存在になるのか、不満の対象になるかは避難所の管理運営の方法によるところが大きいとも言われております。寒川町では、愛犬の避難訓練としつけ教室と題しまして、ペットの避難訓練を行っているようであります。

本町においても、町内の獣医師さんとの連携をするという意味も込めまして、ペットの避難訓練を取り入れてみてはと思いますが、お考えをお伺いいたします。

防災安全室長

特に、災害時のペットの広域避難所への同行ということなんですけども、飼い主の方からすれば家族同様のペットであっても、多くの方が共同生活を送る広域避難所におきましては、鳴き声や衛生面、また動物アレルギー等といったさまざまな課題がございますので、体育館や教室へ同行させるということも禁止とさせていただいているところではございます。

計画では、屋外で飼育できる場所の確保ということで、協定業者から資機材等を調達してセッティングをしておりますが、発災当初におきましてはブルーシート等で簡易的な飼養場を設置してまいりたいと考えております。

また、ペットを同行した訓練ということでございますが、一昨年まで大井町でも広域避難所訓練の実施をしておりますが、そこではペット同行の訓練ということは実施をしておりませんでしたので、今後は広域避難所訓練を実施していく中で、ペットの同行訓練、またペットがどこにどのように飼養されるのかということも検証してまいりたいと考えております。

以上です。

1 番 今後検討していただくということで期待をしたいと思います。

さらに、先ほども申しあげました寒川では、避難訓練をしているというところにつけ加えさせていただきますが、茅ヶ崎や寒川の地域ではペットとともに避難することについて先進的に取り組んでおられて、お話を

お伺いしたところ、東日本大震災で犬や猫、その他のペットの対応について、急遽人材や場所、設備や機材、食料などを調達するという形になって、後からペットの避難に対応したために、かえっていろいろな面で予算的にも時間的にもかかってしまったということをお話を伺いました。

そのことを踏まえまして、災害時に対応できるように、まずは飼い主の方がふだんからペットに対して何ができるのかと、何が必要なのかということを考え、備蓄、食料や水、トイレシートなど最低限必要な物を備えていくということ。そして、さらにペットの健康管理が必要なのではないかと思うわけです。

また、避難所においては、今御答弁いただきましたが、猫アレルギー、そのほかにアレルギーを持った方、また動物の苦手な方もおられるわけでございます。そうなりますと、日ごろからの躰けが大事であると考えます。例えば、ケージで一日過ごせる動物なのかどうかということですね。しかし、その躰けに悩んでいる方という方もおられるのではないかと思います。まずは、大事なペットを災害から守るという自助のところの啓発が大事になると思います。

例えば、ワンちゃんの「しつけ教室」ということを町として行ってみたいかがかかと思えます。さらに、避難訓練のときに今後検討していくということでありましたので、すぐにペットを連れてというのでないのであれば、パネル展示で啓発をしていくとか、猫ちゃんとかワンちゃんの各種予防接種のときにポスターを会場に貼ったり、リーフレットを配って啓発をしていくということが効果的ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

防災安全室長 避難してきたペットの飼育等につきましては、原則同行避難者の責任で行っていただくということとさせていただきますので、平常時から今言われましたしつけや予防接種、また餌や水、リードの準備をしていただくということが重要であると考えております。

犬の飼い主の方に対しましては、平常時の役割として、ただいま述べさせていただきますような心構えをホームページ、また犬の登録や狂犬病の予防接種時に飼い主の方にお知らせできればと思いますけれども、担当課との調整もございますので、今後の課題として啓発については考えてまいりたいと考えております。

以上です。

- 1 番 それでは、ペットの対応につきましては、今後よい方向での検討をしていただきますように期待をいたします。

次に、避難所運営ゲーム「HUG」について質問させていただきます。

昨年12月に、職員の方々28名で実施されたという御答弁をいただきました。実は、私も静岡県の地震防災センターに行き、避難所運営ゲーム「HUG」の研修に参加してまいりました。

ゲームではあるけれども、まさに臨場感にあふれて、実際の避難所に近い状況を体験することができました。先ほどもおっしゃっていただきましたが、今後は町職員さんを中心に、できれば私は学校関係の職員さん、教員の方も含め、各自治会とも連携をして地域に広げていくことが大事であると思います。

そこで、特に女性の参加を呼びかけていただきたいと思うわけです。防災リーダー、または自治会長にしても、今現在、女性の方はいらっしゃいません。いろいろな事情があるというのはわかりますが、避難所におきましては、女性の目線は大変重要であると考えます。また、HUGの今回の研修を受けました静岡の防災センターの講師の方も、グループに何人かは女性が入ることが必要であるとおっしゃっておりました。先の東日本大震災のときに見えてきた課題の中には、女性ならではの意見も多かったのではないかと思います。

まず、HUGは防災訓練に今後も取り入れていくということでございましたが、とにかく女性の参加を呼びかけるということも含めまして、今後の取り組みの計画、どのように展開していくかというのを、回数や時期というのがありましたら伺いいたします。

防災安全室長

災害対応につきましては、計画があつてマニュアル、そして、次に目標とするのが本番で役立つ訓練ということでございますけれども、このHUG訓練は、先ほど議員が申されましたとおり、自主防災組織を対象とした避難運営訓練として開発をされたわけでございますけれども、広域避難所の開施設、運営等を担う町職員の訓練においても有効であるということから、昨年の12月に町職員28名を対象に実施をさせていただきました。

その中で、参加した職員からはゲームなのにパニックになったとか、短時間で即断、即決する難しさを知った、また広域避難所での混乱するイメージができたというふうな感想等がございました。

このようなことから、来年度は自主防災組織リーダー研修会において実施する予定でございますが、特に今、議員おっしゃいました女性の参加ということは極めて重要であると考えてございますので、このリーダー研修会のみならず、また地域で自治体ごとに実施する、そういったHUG訓練がやりたいという要請がございましたら、消防防災アドバイザーを

派遣した中で、こういった訓練を実施していく予定でもございますし、また職員につきましても、全員にこういった訓練を体験していただく必要性も考えておりますので、引き続き実施をしてみたいと考えております。

以上です。

- 1 番 それでは、自主防災、自治会さんには積極的にアプローチをしていただいて、町全体でこういう訓練が広まっていくように働きかけをお願いしたいと思います。

続きまして、先ほど町長が中学生を対象にするのがHUG訓練にはいいのではないかという御答弁もございました。私もこのHUGの訓練というのは、どのように避難所を運営したらいいのかを学ぶという訓練であります。研修を受けた方の感想の中には、避難所を運営する立場を経験すれば、自分が避難者になったときの心構えもできると話されておりました。まさに、運営する側と避難者側の両面を感じられる訓練であり、多くの方が体験すべきであると思います。

静岡の地震防災センターでは、中学生のHUGの研修を体験しているというお話も伺いました。これからのリーダーとなりゆく子どもたちに、防災教育の一つとして大変効果があると思います。子どものときに受けた教育というのは、大人になっても身につけているものでございます。教育は大変大事であると思います。

さらに、体験してみてもわかる備えることの大切さや、そしてこの避難所に行ったときの大変さというのを感じられたり、HUGは避難所を運営するためのゲームなんですけれども、避難所に来ないで命を守ることが大事だということを感じさせる訓練でもあります。

そういう面からおいても、中学生の方々が防災について勉強をし、その子どもたちが結婚をして、さらに大井町に住んでいただくのがいいと思うんですけれども、その子どもたちに防災意識を伝えていくという意味でも、中学生に教育をとという部分では大事なのかと感じております。

防災に特化した座学というところで、このHUGの防災教育を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。再度お伺いいたします。

教育総務課長

ただいま御質問ございました当初の御質問の中で、学校における防災教育ですか、そういう質問と捉えさせていただきまして、特に答弁の中では中学生を対象にしたものということで回答をさせていただいたところでございます。

さらには、再質問の中におきまして、教職員を対象にしてはどうかという御質問もございましたので、両方の側面から回答させていただきたい

と思っております。

まず、1点目、中学生を対象にしたというところでございますけれども、先ほどの答弁の中にもございましたとおり、中学校におきましては、まずは「命を守る」というところを主眼として取り組んでいるところでございます。そんな中で、中学校としては救急処置のやり方ですとか、あるいは消火器訓練、あるいは、つい先日開催しましたけれどもAEDの操作訓練ですとか、その辺について対処をしているところでございます。

中学生が、現在地域の一員として期待されているというところは十分承知をしているところでございますけれども、いざ広域避難所を開設したときに、その避難所の運営に直接かかわるかどうかというところを考えますと、いかがなものかと。実際的にはお手伝いという形になるのかと想定をしているところでございます。

ただ、今議員の御質問の中にあつたように、将来生徒が大人になったときに自主防の一員となって動くことのために、今のうちから学んでおくということも大切ではないかと考えてございます。

ただ、今現時点での教育課程の中で、そのHUGの訓練を生徒が主体的にやるということについては、優先順位からすると高いほうではないのかと考えてございます。

それから、一方で先生になりますけれども、確かに、実際広域避難所として学校を中心として体育館になりますけれども、そこを広域避難所とした場合、学校の先生が避難所の運営に直接かかわるかということになってきますと、まずは避難所というのは町の職員、あるいは自主防、あるいは避難民の方々、その方々が運営の主体となっていくことを想定されてございます。

とはいえ、学校の先生がかかわらないでいられるかというところについては、やはりあり得ないと考えてございます。主体としては、まず開設時において、学校の管理をする立場としてかかわっていくことが大事かと考えてございます。

そんな中で、例えば先ほど防災安全室長から話がございました。例えば、自主防の中でそのような防災コーディネーターの方をお呼びして、開催する場、その場において学校の先生がそこに参加するということが一つの考え方としてあるのかと考えてございます。

ただ、学校が独自でHUGのゲームを開催するということは、現時点では考えてございません。

以上です。

1 番 それでは、今後検討していただくというところで、次の質問に移りた

いと思います。

最後の耐震補強についてでございますが、実際に大地震が起こったときに、住まいが安全であれば避難所に行くことはありません。食料は少なくても、食べ物があって、周りを気にせず眠れるというのはとても大事なことであると思います。

今後も町としても、耐震補強の補助などに対しては強化していくというお話でございましたが、その耐震について先日環境・防災系コンサルタントの秦好子さんの講演を聞く機会がございました。建物の全部を耐震しなくても、一部屋だけでもいい。地震に強い場所をつくることでと語っておられました。家全体を補強改修しなくても一定の耐震空間を確保することで命を守ることができるということでございます。さらに、一部屋だけの耐震なので、建物全体を改修するよりも安価で済みます。

とはいっても、低所得の方や70歳以上の高齢者の方にとっては安いものではありません。その対応として、近隣の中井町や大磯町では、一部屋耐震として耐震シェルターや耐震ベッドの補助金制度を導入しております。そこで本町においても、耐震シェルターや耐震ベッドの補助金制度を導入すべきと思います。

さらにもう一つ、耐震に関する周知というのが、先ほど広報誌やホームページということでありましたけれども、まだまだ足りないのではないかと思いますので、この耐震に関してのリーフレットを作成して、皆様に広く町民の方に周知していくべきではないかと思います。

この2点をお伺いいたします。

都市整備課長

まず、第1点目のシェルター、それからベッドを対象にして補助を行う件でございますけども、近隣自治体の中井町さんでそれを対象にしている制度があるというのは、お話を聞いて承知しております。ただ、活用実績を聞いてみますと、これまでまだゼロ件だというお話を伺っております。

当町におきまして、この改修制度を始めたのが25年度からでございます。今年度は建築士会が行う相談会等も行っております。そのときには、簡易的な耐震の相談等にも建築士会さんでのっていただいておりますので、そういう専門家の意見や耐震工事を行いたいと希望があるような住民の方の、もう少し意見を聞きながらその幅を広げていくかどうかを検討していきたいと思います。

それから、リーフレット等の作成はどうかということでございますけれども、広報、ホームページ等で周知は行っております。ただ、まだそういう地震があったときには、かなり勢いを持って認識を持っていただけ

るんですけども、時間がたつと、皆さん忘れてしまうということがありますので、新基準に至らないそういう建物等に関しては、個別に連絡をするとか、制度の説明をするとか、そういうような方法も少し考えていきたいと思えます。

以上でございます。